

## 令和2年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 令和2年4月23日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時40分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理者  
長 嶋 徹 委員  
トーリー 二葉 委員  
濱 谷 海 八 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長  
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 5名
6. 付議事項  
議案第1号 令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和2年度学級編制及び教職員の配置状況について  
報告事項第2号 大磯町青少年指導員の委嘱について  
報告事項第3号 生涯学習に関する意識調査の実施結果について
8. その他

## (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

### 【令和元年度第12回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第12回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 【教育長報告】

教育長) 続いて、教育長報告をさせていただきます。

はじめに、昨年12月から感染拡大している新型コロナウイルス感染症に関することについてですが、令和2年4月7日に、国から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、緊急事態措置を実施すべき区域に神奈川県が指定されました。これを受け、翌日の4月8日、神奈川県教育委員会から県内市町村教育委員会に対し、市町村立学校の臨時休業の措置を執るよう要請がありました。

本町においては、この要請に基づき、4月19日までとしていた町立学校及び幼稚園の臨時休業を翌月5月6日まで延長とする措置を執りました。この新型コロナウイルス感染については、全国をはじめ、県内でも感染者数が日々増加しており、引き続き予断を許さない状況となっている中で、保護者の皆さまにおかれましては、休業期間中における児童や生徒の家庭学習など、各御家庭での過ごし方の対応について、御協力いただき心から感謝申し上げます。

また、町全体の取り組みとしては、感染発生を抑止するため、町民の皆さまには生活のために必要な場合を除き、外出の自粛を呼び掛けているほか、5月末までの間、町の施設の休館や各種イベント等を休止するなどの対応をしている状況であります。

さて、これより、3月定例会開催後の令和2年3月27日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

3月31日、令和元年度末辞令交付式を行いました。教職員6名、町職員1名に退職辞令を交付しました。

4月1日、令和2年度辞令交付式を挙行し、新採用教職員10名を含む33名の教職

員、そして、町職員 15 名に辞令を交付いたしました。

4月6日が町立の小・中学校、翌日の7日が町立幼稚園において、それぞれ入学式及び入園式が開催されました。実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入学・入園される児童・生徒・園児とその保護者、そして、教職員のみといたしました。なお、保護者については、幼稚園及び小学校については2名以内、中学校については1名以内に参列できる人数に制限を設けました。式典については、短時間に縮小した形とし、会場内は、配列する椅子と椅子の間隔を確保、会場入口等へは消毒液を配置するなどの対応を行いました。

今年度の小・中学校の入学、そして、幼稚園・保育園の入園状況等の詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

なお、今回の行事関係の資料につきましては、前回の定例会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期しているイベントも一覧にして、別途掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、3月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

要綱制定について、1件でございます。「大磯町立中学校給食施設建設準備会要綱」についてです。こちらにつきましては、大磯町立中学校に給食施設を建設するにあたり、必要な事項に対して、意見交換を行うための準備会の設置に向けて、その組織、所掌事項及び構成員並びに運営に関して必要な事項を定めているものであります。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第1号 令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。まず初めに、議案第1号『令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より、議案の朗読をお願いいたします。

書記) 朗読いたします。議案第1号、令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について。本文については省略させていただきます。令和2年4月23日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第1号『令和2年6月の補正予算における教育委員会関係予算要求について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年6月の補正にかかわる予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第1号『令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、補足説明をさせていただきます。

別紙をご覧ください。初めに歳入でございます。予算科目、款・項・目・節・細節が、諸収入、雑入、雑入、雑入、コミュニティ助成事業助成金でございます。こちらは、自治総合センターからのコミュニティ助成事業助成金を活用した、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に対する助成金でございます。

次に、歳出になります。予算科目は教育費、社会教育費、社会教育総務費、事業名は文化財保護事業、負担金補助及び交付金、大磯御船祭山車等修理補助金であります。こちらは御船祭の山車等の整備を行う大磯御船祭保存会に対し補助を行うための費用でございます。

令和2年度6月補正における教育委員会関連予算要求の説明は以上です。

よろしく願いいたします。

教育長) ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

<質疑応答>なし

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決に入ります。

議案第1号について、原案どおりご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号、令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求については、原案どおりご承認いただいたものといたします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【報告事項第1号 令和2年度学級編制及び教職員の配置状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『令和2年度学級編制及び教職員の待機状況について』、事務局より報告をお願いいたします。

学校教育課主幹) 報告事項第1号『令和2年度学級編制及び教職員の配置状況について』ご報告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。令和2年4月6日現在の町立小中学校の児童・生徒数、学級数になります。初めに、上段の表、小学校の普通学級の状況についてです。大磯小学校の児童数は863名で、前年度より16名の減、学級数は26で、前年度比較1学級の増であります。

国府小学校の児童数は615名で、前年度比較36名の減、学級数は18で、前年度比較1学級の減であります。国府小学校生沢分校は、本年度は5年生が1名で計1名、前年度比較1名の減、学級数は1で、前年度比較での増減はありません。

続いて、下段の左側の表、中学校の普通学級の状況についてです。大磯中学校の生徒数は、414名で、前年度より11名の増、学級数は12で、前年度比較での増減はありません。国府中学校の生徒数は、338名で、前年度より4名の増、学級数は9で、前年度比較での増減はありません。国府中学校生沢分校は2年生が7名、3年生が8名で、計15名、学級数は2で、前年度比較での増減はありません。

続いて、下段右側の表、特別支援学級の状況についてです。大磯小学校は、前年度と比較して、4名の増、学級数は6で、前年度比較1学級の増。国府小学校は、前年度と比較して、1名の減、学級数は3で、前年度比較での増減はありません。大磯中学校は、前年度と比較して1名の増、学級数は3で、前年度比較1学級の増。国府中学校は、前年度と比較して1名の減、学級数は2で、前年度比較での増減はありません。国府中学校生沢分校は、前年度と比較して、3名の増、学級数は2で、前年度比較での増減はありません。

続いて2ページ、幼稚園については、子育て支援課長が説明をいたします。

子育て支援課長) 引き続き、令和2年度公立幼稚園等園児数の状況について、報告させていただきます。まず幼稚園ですが、大磯幼稚園の園児数は、令和元年度は111名、令和2年度が98名で、13名の減となっております。クラス数は、年少・年中・年長ともに2クラスとなっておりますので、合計6クラスとなっております。職員

数は、園長が1名、教頭1名、一般教諭6名、うち2名が育休代替職員、再任用職員となっております。そのほかに、園務整備員1名と、教育支援員7名、預かり保育士3名となっております。教育支援については、年少組の補助が2名、そのほかに支援が必要な園児への加配として5名配置しました。また、満3歳児保育の担当は2名、会計年度任用職員が担当しておりますので、実質20名体制となっております。

次に、たかとり幼稚園の園児数は、令和元年度は76名、令和2年度は82名で、6名の増となっております。クラス数は年少と年長が2クラス、年中クラスが1クラスとなっておりますので、合計5クラスとなっております。職員数は園長1名、こちらは国府保育園との兼任となっております。教頭が1名、一般教諭が5名、うち1名が育休代替職員となっております。その他に、園務整備員1名と、教育支援員5名、預かり保育士が3名となっております。教育支援員は、年少の補助が2名、支援が必要な園児への加配として3名を配置しております。また、満3歳児保育の担当はこちらも2名で、会計年度任用職員で担当いたします。実質16名の体制となっております。

次に保育園ですが、令和元年度は87名で、令和2年度が77名で、10名の減となっております。また、クラス数は、0歳から5歳まで1クラスの、合計6クラスで、職員の体制は、園長がたかとり幼稚園との兼任で1名、園長補佐が1名、一般保育士が26名、うち22名が臨時保育士で、うち7名が任期付職員として任用しております。次に給食調理員は7名、その内3名が臨時職員の給食調理員です。その他に、園務整備員が2名、全体で39名体制で令和2年度をスタートしております。

令和2年度の町立幼稚園等園児数の状況については、以上となります。

学校教育課主幹) 続いて、3ページをお開きください。令和2年度町立小・中学校教職員の配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えばティーム・ティーチングや外国語専科など、指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が基本の数字となっております。

小学校全体では86名で、前年度と比べて3名の増、中学校全体では、66名で、前年度と比べて、2名の増となっております。

令和2年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま、事務局から説明がありました件につきまして、ご質問があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

濱谷委員) 簡単なことなんですけれども、児童・生徒数の前年比較、1ページのところなんですけれども。教えていただきたいのが、例えば大磯小学校で変動があるところだと、小学校の4年生が平成31年は139、2年度が159と、中学校のほうにもそういう幾つか特色があるかと思うんですけど、この理由をちょっと教えていただきたいなと思います。

学校教育課主幹) 学級数の大きな変動での理由という事でございますか。

濱谷委員) いや、生徒です。

教育長) 生徒の数。

学校教育課主幹) 生徒数の変動という。

濱谷委員) はい。例えば、大磯小学校の4年生、平成31年が139、これが159、20の増減がありますよね、こうやって幾つか中学校にも中学2年生には127というふうに

減っていると、転編入の話です。ちょっとその辺のお話をさせていただければと思います。

学校教育課主幹) 人数の変動によっては、年によって、若干変動が見られます。今年については、特に20名と大きな変動があったというところだとは思いますが。

教育長) というか、3年生が4年生になってくる、だから、斜めにスライドしていくから、変動は4名だけですよね。斜めに見ていただければ、前の年は139人だったけれども、その生徒は5年生に上がって137人になっているだけで、2名動いている。これで見ただけであれば、大した変動ではないというふうにご理解いただけると。

濱谷委員) はい、分かりました。

教育長) よろしいですか。

濱谷委員) 結構です。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に参ります。

### 【報告事項第2号 大磯町青少年指導員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第2号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第2号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、ご説明をさせていただきます。

裏面をご覧ください。大磯町青少年指導員は、子どもたちが明るくのびやかに育つことを願って活動しております。設置規則により、任期は2年、定数が18名以内とありますが、現状の構成人数は12名としております。このたび、令和2年3月31日を持ちまして、1期2年の任期が満了いたしました。

指導員名簿をご覧ください。委嘱いたします指導員は8名で、表の上から3人目と6人目の方が新任の方でございます。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。少ない人数でのスタートになりますが、退任された指導員に代わる方については、現在お引き受けいただける方がいらっしゃらないか探しているところでございます。

報告は以上です。

<質疑応答>なし

教育長) 事務局から報告がありました件につきまして、ご質問があればお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長) それでは、次に参ります。

### 【報告事項第2号 生涯学習に関する意識調査の実施結果について】

教育長) 報告事項第3号『生涯学習に関する意識調査の実施結果について』、事務局より報告をお願いいたします。

生涯学習課長) 報告事項第3号『生涯学習に関する意識調査の実施結果について』ご報告させていただきます。

申し訳ございませんが、資料中6ページでございますが、グラフが抜けている箇所がございました。別途資料を配付させていただきましたので、6ページにつきましては、本日お配りした資料をご覧ください。

それでは、1ページです。初めに、「1. 調査の目的」です。平成25年に策定した「大磯町生涯学習推進計画」に基づき進めてきました生涯学習施策の最終目標の達成度の確認とともに、町民の皆様の生涯学習の状況や、ニーズ等を把握することを目的に実施いたしました。

「2. 調査設計」です。町内在住の20歳以上の男女700人を対象に、2月1日から2月28日までの期間に実施しました。

「3. 調査内容」は回答者の性別・年齢・家族構成などの基本属性、生涯学習の状況、生涯学習に対するニーズについて、行っております。

「4. 回答結果」でございます。700人中256人の方々にご回答いただき、回収率は36.6%ございました。

2ページ以降は集計結果となります。問1から問20の設問について、複数回答が可の設問は円グラフ、複数回答が不可の設問は棒グラフで表記しております。問21は自由記述で、生涯学習に対する要望・意見をまとめております。

設問で、生涯学習推進計画の策定において、参考となる設問となりますが、特に5ページの間6『「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。』、また6ページの間9の『あなたは、生涯学習活動をしていますか。』は、現計画の成果を測る指標の設問としております。

18ページ・19ページをご覧ください。問6は指標1、生涯学習の認知度を指標化したものでございます。当初の目標としましては、平成23年度の29%であった数値を、最終目標として、91%まで引き上げる目標を設定しました。結果としては32%と微増となっております。問9は、指標2、生涯学習活動を行っている町民の割合ですが、当初の目標としては平成23年度の15%であったものを70%まで引き上げる目標を設定しました。結果としては37%と、倍以上には増えておりますが、目標の数値には達しておりません。

結果的に二つとも目標値に達しておりませんが、この集計を通して、年代別に集計を行う事が有効なのではないかと考えております。ライフステージに呼応して生活スタイル、趣味嗜好が異なり、年代によってそれぞれの設問の結果が異なっております。今後は、年代別の集計を行った上で、新たな計画の策定を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま、事務局から報告がありました件につきまして、ご質問等があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

トーリー委員) これは、回収率が36.6ということなのですが、これは年代別の回収率というのは出しておりますでしょうか。

生涯学習課長) 年代別の回収率は出しておりません。ちなみに今回、回収率が36.6%ではありましたが、前回は37.3%、最初の平成25年に行ったアンケートの回収率は、39.4%ございました。

郵送アンケート調査の回収率の目安は、おおよそ30%前後、20から40%前後と言われておるところです。

以上です。

トーリー委員) 分かりました。

教育長) よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

曾田委員) 14ページの「あなたの自由なご意見を尋ねたい」というところの2番目のところなのですが、大磯町は公民館がないと。それで、現在使っている場所があるんだけど、何というか、なかなか使いにくい雰囲気があるというような記述がありますけれども、今後大磯町は、公民館のそういう利用を、作るというか、そんな計画はあるのか、ないのかと。それと、特に地名が載っておりますので、その職員の対応とか、そういったものについてはどういうことになるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

生涯学習課長) 公民館を作る計画はということなんですけど、一応、大磯町の生涯学習館が公民館の類似施設という事で、各団体・サークル等の活動に使用していただいております。公民館を作る計画というのは、ないところです。

それと、職員の対応なんですけれども、対応が悪いというご意見もございますので、その辺はこのようなことが言われぬように、しっかり職員に対して周知をしていきたいと思っております。

曾田委員) よく分かりました。ありがとうございました。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に入りますけど、よろしいでしょうか。

## 【その他】

教育長) では、その他で何かございませんでしょうか。

### ■中学校給食について

曾田委員) 今、コロナで大変なときで、こんな質問も何ですが、実は給食の問題が今ずっと滞っていますので、その後どうなっているか。今現在コロナの関係もあって流れているのは分かりますけれども、もし、これからどういう事をやっていくか、簡単に分かるという事があれば、教えていただけませんか。

教育長) 中学校給食のあれですね、経過ですね。

学校教育課長) 給食の関係につきましては、去年の12月補正予算のほうで基本設計の予算を上げたんですけれども、その基本設計の予算がその時点で否決されたということで、今その新たな基本設計、今後の基本設計の時期、予算の上程時期とか、そういうのを見込みながらスケジュールの再調整を行っているというところでありまして。スケジュールの再調整については、当初、令和5年度中に給食を開始できるようにという前提がありますので、その令和5年度中にできるかというのも視野に入れながら、今検討を行っているというような状況であります。

以上です。

曾田委員) 大切なことなので、町を挙げて、できるだけ軌道に乗せていただければありがたいと思っております。以上です。

教育長) よろしいですか。

具体的な、何かそういう動きとかはございますか。

教育部長) 少し補足をさせていただきたいと思っております。もう少し具体的に申し上げますと、建設に当たり、関係者の方から意見を聞くために、町立中学校の給食建設準備会というのを、先ほど教育長のほうから実施要項のご説明・報告がありましたけれども、その会議のほうも4月から開催したいという事で考えておりましたが、このコロナの関係でなかなか開催に至っておりません。我々も、すぐにでもこの会議、準備会のほうを開催したいところですが、何とか5月中には開催したいという形で準備を進めているところでございます。

また、議会関係でございますが、この5月11日に福祉文教常任委員会の閉会中の所管調査というのが、3月議会に報告がありましたので、そちらのほうに、給食の1月22日に福祉文教常任委員会がありましたので、その後の経過について報告のほうを求められておりますので、そこで議会のほうの常任委員会と協議をしたいという形で考えています。

以上です。

曾田委員) よく分かりました。ありがとうございました。

教育長) 保護者からもどうなっているのかというのは質問、疑問をいただいていたので、今のような日程でよろしくお願いいたします。



■新型コロナウイルスについて

教育長) そのほかいかがですか。

濱谷委員) 新型コロナウイルスの拡大感染防止ということで、学校のほうも休業ということになっております。

児童・生徒をお持ちの保護者の方たちは、授業がどうなっているのか、こういうご心配があるかと思えます。大磯町の取り組みを教えていただければありがたいなと思えます。よろしく願いいたします。

教育長) コロナ関係の学校の関係で何かありますか。まとめて質問を受けましょうか。

トリー委員) じゃあ、まとめてというとおかしいですけど。

教育長) 質問をまずいただいて。

トリー委員) そうですね。今の授業、昨日あたり、うちの息子から、ユーチューブか何かで少しずつ授業がこれから上がってくるようですけども、恐らくこれ、5月6日では収束しないだろうというのはもう明らかなので、もっと延びてくるかと思うんですね。多分その辺で夏休みどうなるのかなというところ、恐らく削らざるを得ないだろうと思えますけれど、国のほうの発表を受けて、それから県において、できるだけ迅速に、早くご決断して、覚悟を決めなきゃいけないものもあるでしょうから、そこのところを。

あと、ちょっと全然関係ない、コロナとはまた違うんですけど、国府さんのほうはもう新2年生・3年生の担任とかクラスを恐らく発表されているんだと思うんですが、中学の場合ですね。大磯中は何かまだ、きょう3年生が登校したりしていませんけど、まだクラスも担任も分からない状態。これは何か理由があるんでしょうか。やっぱりいろいろな保護者の方とお電話でちょっとお話しすると、特に3年生は入試もありますから、担任がだれか、クラス分かんないかって、やっぱり気持ちも切り替わらない。もちろん休校で学校になかなか行けないわけですが、でも子どもたちの意識としても進級したんだという意識が持てない、親のほうも不安だ。その辺もあると思うので、その辺は何かご事情があるのか、それをぜひ伺いたいというところと、後は、今、先ほども、朝もアナウンスがありましたけど、消毒液を配付しているようなので、再開した暁には、学校のほうでもある程度そういうものをきっちり常備できる体制が整っているのか、そのあたり、ちょっとお聞かせください。

教育長) じゃあ、関連して、そのほか。

長嶋委員) コロナにおいては、かなり長期的な問題になる。その対応の仕方、現場サイドは一生懸命、現場で大変ですけども、少し長い目で見て、今年1年どうするのかのような、そういう計画を今から作って、いろいろな部分に対応ができるようにしていただきたいと思います。

今の現状、現場のほうはそういうのは少しでも理解できるような何か資料があれば供したいということでもあります。

以上です。

教育長) 一応まず、ここで出たところ、最初の大磯中学校のほうの担任の件、これは今、分かりますか、事務局。

学校教育課主幹) 分かっている範囲でお話しいたします。大磯中学校については、クラス担任を発表しておりません。理由としては、新担任の顔が見えない中での発表よりも、前年度の担任に対応をしてもらったほうがというところで、当初スタートしたようです。ただ、長期化しているので、今後どうなっていくかは、現在は分かっていないところです。

教育長) ちなみに、国府中学校は。

学校教育課主幹) 国府中学校のほうは申し訳ないですが、詳細はちょっと把握していないです。

教育長) 課長。

学校教育課長) 国府中学校のクラス発表については、入学式の状況を、私、現場を確認に行っておりますが、その入学式の会場入口に張り紙がしてありまして、新しく入学される生徒、新1年生のクラス及びその担任のお名前が発表されておりました。

以上です。

トーリー委員) 顔が見えない状態であっても、現実に休校で、どうせ顔は見えないわけですよ。お電話をかけても、必ずその、子どももちょっと問い合わせをするときに、誰に聞いたらいいんだろうみたいなのが逆に出してしまう。やっぱりこれは気持ちの切り替えとしては早く、本当はきょうが登校日で、また登校日なのに、そこでもまだ分かんないってどういうことって思うお子さんがいっぱいいらっしゃる。親もそう。だから、これはできれば早くお知らせしたほうがいいのではないかなと思います。そういうご意見、何人かからやっぱり入っているんですね。クラス分かんないし落ち着かないよねという意見はかなり多いので、その辺はちょっと中学の担任に言っていたらなと思います。

教育長) じゃあ、その辺のところ。

学校教育課長) その辺につきましては、またこの後に学校長のほうと調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

トーリー委員) よろしくお願ひします。

濱谷委員) それで、今のトーリー委員が言われた、担任が発表されていないということになると、教科の先生は発表されていない。

トーリー委員) 授業動画で多分こうなのかなみたいな感じで。

濱谷委員) 例えば、クラスの担任が発表されていない。

トーリー委員) クラスも分からない。

濱谷委員) そうすると時間割の中で、3年生の1組の数学は誰々先生、英語は誰々先生という教科担当の先生の発表はどうなっているのか。

トーリー委員) もちろんされていません。ただ、授業動画で恐らくそうかなみたいなのはあっても。

濱谷委員) ということになってくると、私の冒頭の説明の中で、多分取り組みの内容が後ほど紹介されると思うんですけど、今トーリー委員の言われたように、生徒が見ても、この先生が僕の教科の担任なんだということも分かるということなんですかね。

トーリー委員) 多分そうかなみたいな。

教育長) その辺のところは、学校のほうの対応でございますので、ちょっと学校のほうに確認して、そういった形で保護者や子どもたちに戸惑いがあるという事をきちっと教育委員会のほうで意見があったということで伝えるような形で、何等かの改善策をとるように、そういう形で指導のほうをいたします。

濱谷委員) それでよろしくお願ひします。

トーリー委員) お願いいたします。

教育長) それでは、ちなみに私のほうから、教科書のほうは両方とも配付されておりますよね。

トーリー委員) 教科書は配付されています。

教育長) 小学校もね。その確認をちょっとお願ひします。

学校教育課長) 教科書については、始業式・入学式等で配付されております。

教育長) 分かりました。では、その担任の件はよろしいですね。

それから、トーリー委員のほうから夏休みがどうなるのかというような話が、ご質問が出ていましたけれども、それに関しては。

学校教育課長) 夏休みの関係につきましては、今現在も検討しているような状況であります。実際には、もう4月は授業が何もない、5月もいつまで学校を休業とするのか分からないという状況の中で、もしかすると、さらに国や県からの要請があって、それを基にまた休業期間を延長とした場合、当然授業時数が減り、新学習要領で決められたことができなくなるということも想定されますので、授業時数を確保するために夏休みの短縮ということも検討をしているような状況であります。

案としては、7月の末までは、もう授業を実施せざるを得ないのかなというようなことも今検討しております、その翌月の8月は、お盆が明けた後ぐらいからは授業を開始しなければいけないのかなというようなところの検討をしている状況であります。

決定しましたら、また報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

トーリー委員) エアコン、よかったですね。

教育長) じゃあ、そういうようなことで、まだ決定していないということなんですが、エアコンが確かに入っていますので、夏休みに、やるときに必要だと。ただ、幼稚園と小学校低学年と中学校では違うので、実はその辺のところの対策も考えていかなくちゃならないですよ。できれば一斉にやるのが一番分かりやすいんですけども、なかなか日本の夏は暑いので登下校のことも考えなきゃいけないという事で、いわゆるその辺のところは今後も検討していくということで対処して。

トーリー委員) よろしく願いいたします。

教育長) それとですね、次に何をすればいいかという、年間計画というか、その辺の対応は何か考えているのかということなんですが、これはいかがですか。

学校教育課長) まだ、夏休み等の予定も決まっておらず、年間計画については行っておりませんが、今後検討していくというふうに考えております。

教育長) ということで、私も文科省のほうからの通知とか、県の通知を見ているんですけど、ある程度大づかみにこういうことだと大事なことは言っているんですけど、じゃあどうするんですか、要請があるんですかという話になると、5月の連休明け前に何か方向を国として出すとかそういうことで、正直に言ってまだ市町村単位でどうしようかというようなところまで行くだけの根拠がまだないというところで、その辺の所も含めて、当然委員会でご指摘があったように、何等かの形で検討していかなくちゃいけないということで、事務局のほうでも学校での対応をよろしく願いしたいと思っております。

それから、最初に濱谷委員からあった授業のほうは、何かそういう対策はできているのかどうなのかと。

それから、先ほどトーリー委員のほうからユーチューブの話が出ていましたけれども、その辺のところでも所管のほうから何かありますか。

学校教育課主幹) まず授業については、小学校です。登校日は感染拡大防止の観点から設定しておりますが、今までの既習事項の課題をまちコミメール、あるいは学年だより・電話連絡・ポスティング等を通じて、既習課題の提供をしております。

中学校については、4月中に登校日を2回設けて、課題の提示、あるいは課題の回収を行っております。

また、授業動画の配信についてなんですけれども、大磯町教育研究所のホームページにて、ちょっとテストということで上げておりますので、ご紹介したいと思います。少々お待ちください。

～ 動画視聴 ～

学校教育課主幹) こういった形でなんですけれども、既習事項の提供という事ですと、今までやったところの復習になってしまうんですが、こういった形で動画を提供することによって、新しい学年の授業内容をやっていくという事もできるということになっています。今後休業が長引く場合に、文科省からもそういった事が求められてくるかもしれないので、先生たちのほうでも試験的に実施しているところですよ。

以上でございます。

教育長) というふうな、今、ちょっと動画の一部ですね、見ていただきましたけど、何か感想とかご意見とかございますでしょうか。

濱谷委員) 先生たちの努力でこういう動画を作っていただいてありがとうございます。ただ、心配するのは、公立の学校なんで、ネット環境、これはどのくらい、家庭のネット環境の把握というのはされていますか。

教育長) じゃあ、ちょっとネット回線について、分かる範囲で。

学校教育課主幹) 全家庭のネット環境の整っているかどうかについては、確認はまだなされておりません。ただ、今後、動画を配信して授業ということになっていきますと、確認をしていただいて、ネットが配信されていない場合については感染拡大を配慮しながら学校に来てというようなところも考えられるのかなというふうに考えております。

■ICTの活用について

濱谷委員) 引き続き。前日も発言をさせていただいたんですけれども、こういう機会を使って、情報端末を生徒全員に持たせるというような検討をぜひしていただきたいなというふうに思います。それと同時に、それができれば、自然災害の場合には9月1日の日に避難訓練をするわけですけれども、こういう状況が二度とはないというふうに祈りたいんですけど、マスコミ等の情報を通じておりますと、またこういう事が起き得るというような話も聞いております。

大きな、我々はこの機会にして、学校が一斉休校になった場合、学びの補償をどうするか。これを避難訓練と同じように年1回、全校休校になったときの学びのこういう発信を、ぜひ避難訓練と同じに、名前は何というのか分かりませんが、そんな訓練をしてもいいのかなというふうに思っているところです。その辺も一つご検討を頂戴したいということでもあります。

それから、もう1点、こういうふうに動画配信、あるいはネット配信というふうに、多分急速的になってくるんだろうと思います。とすると、教員のICT活用の指導力というふうに、またこのところに議論が沸騰してくるんじゃないかと思います。

先生たちは、自分の授業研究、あるいは自分の成績管理等に関してはICTを使って効率化を測っています。しかし、生徒に対する指導が一体できるのかということ、ここが多分、今クエスチョンマークになっていると思うんですね。自分たちは、効率化のためにICTのスキルは持っているけれども、それを児童・生徒にどう伝えていくのか。このところが多分クエスチョンになるんだろうというふうに思います。ここら辺のところも、新しい視点として、教職員のICT活用の指導力の現状を調べながら、生徒・児童にICTを活用する能力、このところを構築していただきたいなというふうに思います。アナログでは授業スキルは高いけれども、デジタル授業のスキルは低くなっていくというのは当然あるかと思うので、そのところのギャップを埋めるようにしていただきたいというふうに思います。

それと同時に、これも機会を捉えて、職員会議を効率的なものへと転換をするという事も大事な事になってくるのかなというふうに思います。ですから、授業検討会、授業研究というんですかね、こういう場合には、動画を使って授業研究をする、こういうものもこの機会を捉えて大磯町の教育が進んでいくという事を期待したいなというふうに思います。校務でもICTツールを活用し、効率化を図っていく。これがまた働き方改革にもつながっていくのかなというふうに感じているところです。そんなところも一つ、各校長先生等も含めてご議論をしていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

教委長) ということは、今のは、参考意見ということですね。

そうすると、ちょっと私のほうでまとめますと、まず端末の整備に関しては行政のほうでの役割であると、教育委員会事務局の、こちらのほうの役割ということ。それから、この教員のほうの指導力になると、研究所を含め、学校でのそういった指導力の向上というようなところ。それから、合わせて職員会議の効率的な方法とか動画を活用するとか、こういったものになってきますと、やっぱり行政と連携してやっていく。あるいは、管理職がどういった意識において学校経営を進めるかというところで、そういった視点のところ、今ちょっと支援されたと思いますので、事務局のほうでそれを受けとめまして、何等かの形で対応を進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほか。この関係でありましたら。どうですか。

#### ■新型コロナウイルスについて

トリー委員) 先ほど言ったところで。

町民福祉部長) 先ほど、トリー委員から消毒液のご心配のお話がありました。本日は、昨日に続きまして、県内に飲食業の本部を置かれて、全国的に飲食業を展開されていらっしゃる方が、清川村のほうに製麺工場を持っていらっしゃるって、そこで本来使っていた次亜塩素酸水といいますけれども、除菌ですが、ウイルスを殺菌するための液体を作るものがあつたんですけれども、大量に飲食業のほうにストックしているのが出ているので、国や自治体にお話をされていたそうです。町に関しましてもそちらにつなげていただくように間に入っていた方がいらっしゃいまして、昨日協定、およそ2,000リットルの提供をいただきまして、町民の皆さんに配付をしております。今後につきましても、そちらの方から必要があれば提供しますよというふうな打診はいただいていますけれども、実は町のほうでもこの次亜塩素酸水を製造するための機器というのを注文しております。ですから、今後飲食業が始まることであつて、まちのほうに提供を受けられなくなったとしても、自前で消毒液のほうを準備することはできますので、各学校、各園のほうには町のほうでしっかり準備をしてお渡ししたいと思っております。

以上でございます。

教育部長) 先ほど、トリー委員のほうからご質問がありました、衛生環境の関係でございますが、今、町民福祉部長の回答がありましたけれども、例えば今日とかは、大磯中学校とか、臨時の登校がされています。それから、各小学校においては、今週の4月20日から、子どもたちの居場所づくりということで、どうしてもご家庭で児童を見る事ができない親御さんのために、学校で受け入れ等を行っております。それに伴いまして、消毒薬とかというものを教育委員会として準備したいという事で、大磯町の中で新型コロナウイルスの対策本部というのでできておりますので、そちらの担当課のスポーツ健康課のほうに相談をしまして、消毒薬等を各学校に配備を既にしております。

今、町民福祉部長のお話にあったとおり、今後は次亜塩素酸水の配備も始まってきますので、合わせて抜かりなくやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、あともう一つ、マスクの問題でございますが、実は国から県を通して、4月13日に各学校と児童に対してマスクを2枚配布するという通知がございまして、予定であれば既に1枚目が配られているところなんですけど、今現在まだ配備はされておられません。それで、県のほうに確認しましたが、何ら国のほうから追加の通知というのが来ておりませんので。教育委員会としましては、先ほど言ったとおり、まちな対策本部の中のスポーツ健康課を通じて、マスクの配備を要求しておりますので、こちら準備が整えば、各学校のほうにも配備していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

トリー委員) ありがとうございます。よろしくお願いします。

教育長) そのほか、コロナ関係でご質問等があれば。

トリー委員) コロナ関係というか、今、大分親御さんもテレワークや何かに移行して、お家にいられる方が多いと思うんですけど、ちょっと学童と保育園のほう、今現在どのくらい、人数的に預かりができていますでしょうか。

子育て支援課長) 保育園のほうにはコロナの関係で登園自粛を要請しております。その関係で、結構人数が減ってきておまして、保育園でいいますと、13日以降は大体30名、先ほどお話しした77名が今回の入所児童ですけど、今のところ30名前後で保育園のほうを運営しているという状況で、なるべく広い空間で保育をしている状態です。

学童のほうですけど、やはり学校が始まった当初は、4月の前半のほうは人数が多かったんですけど、20日以降、学校さんと協力いただいて居場所づくりと、その後で学童で引き続き対応が必要な方たちは見ているんですけど、私も20日の日にちょっと見に行ったんですけど、大体20名くらいは学童のほうに学校から移行してきているという形で、自粛して頂いている方が多くなってきています。

以上です。

教育長) よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。この際ですから、疑問点とか改善点でも、何かあれば言っていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

濱谷委員) コロナで少し遅れているんだろうと思うんですけども、新しく指導要領が変わりまして、小学校のプログラムの進捗状況、進捗状況といってもまだ始まっていないんでしょうけれども、この辺のところの大磯町の取り組みの話を聞かせていただきたい。

それから、同時に、小学校のほうの英語が始まっていくという事なんですけど、その3年生・4年生、聞くこと・話すこと、小学校の5・6年生になると、読むこと・書くことというふうにしてなっているようであります。こんなところもまた機会があれば、我々教育委員に授業参観ができるのかどうなのか、そんな予定があるかないか。そんなところも踏まえて新学習指導要領の内容について少し、取り組みについてお話いただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

教育長) これについては教育委員会の学校訪問、ことしは計画、ありますよね。それでもって、その時にまた授業も見られるという。その辺のところを、学校教育課長。

学校教育課長) 学校訪問のところは、ちょっと今手元に資料がありませんが年に数回実施しております。

また、授業参観も本当は5月に予定があり、教育委員の皆さんには、その参加についての確認をしようと思ったんですけど、コロナウイルス感染拡大防止の関係で、もし学校の授業が再開したとしても授業参観は中止していくことで調整しており、多分5月実施予定の授業参観はなくなりますので、教育委員の皆さんには、学校再開後、どこかの機会に、また授業参観等をしていただければと思いますので、よろしく願います。

それから、先ほど、英語教育とか新学習要領のお話がありましたが、大磯町では英語教育のほうに関しましては、県のほうからの加配で国府小に、中学校の英語教諭の免許のみをもった方を臨任教諭で1名配置、そして、大磯小に、中学校の英語教諭の免許と小学校の教諭の免許をもった方を正規の教員で1名配置しており、現在、小学校の英語の教科については専任という体制をとっております。

濱谷委員) プログラミングについては。

学校教育課長) プログラミング教育の関係については、授業が再開し、年間計画をつめていくところでご説明をしていきたいと思えます。また、パソコンの保有台数の関係については、今年度の予算の中で、それぞれの中学校のPC教室40台の他に、さらにタブレットが40台入り、それぞれの中学校で合計80台の端末を保有する状況となります。

教育長) ということで、プログラミング教育と英語教育の状況。特に、この前のちょっと見ていました新聞に出ていたんですけど、プログラミング教育というとプログラマーを作るのかと、そうじゃないですよ、作文指導をやったら作家をつくるのか、そうじゃないと。だから、必ずしも教育機器でICTの関係を使わなくてもプログラミング的な思考を育てるということで、いろいろな教科でできるんだという事で、その辺は、具体的な取り組みが分かれば、授業参観等で、教員のほうからも発表があったりするような、説明があれば分かりやすいんじゃないかなと思えますので。

これは後ほどということで、よろしく願います。

その他、いかがでしょうか。

濱谷委員) 指導要領に絡めて、私、よく最近はじめたのは、大磯の教育を作っているんじゃないかという話をし始めたんですけど、教育研究所も立派な形で存在をしている。それを活用しながら、大磯の教育、英語に関しましても、多分大磯の町民の中にいろいろな文化人の方もお住みになっていらっしゃると思えますので、そういう、人材を活用して、何か大磯だから出来る英語教育ができるんじゃないのという感じのですね。そんな話をすると必ず教科免許という話になります。別に教科免許は、これは法的にできるかどうかは分からないんですけども、大磯の教育長の名前で特別免許の申請が出来ないのかなというふうに思うんですね。それはやっぱり何かのルートを使いながら、大磯独自の英語教育、こういうプログラムというのをやるんだ。これをつくって、そのためには特別免許の申請をしたいんだという事が、特区か何か出来ないのかなと思ったりしていますので、もしそういう取り組みが出来そうならば、そんなところも一つ踏み込んで、せっかくこういう今教育が大きく変わっていくというところに来ましたので、大磯が神奈川の中で、一歩先ん出るような感じの内容を、ただ後手後手にまわる政策ばかりじゃなくて、新しい政策を議論していただきたいなと思うところです。すみません急に大きい話が、夢みたいな話で。

教育長) これは総合教育会議が予定されていますので、そちらのほうでも合わせて、特に大磯町の教育に関してはそちらのほうで、お金を握っている町長もいらっしゃいますので。やっぱりそこところは、またぜひ委員のほうから言っていただければ。

今のお話で、英語でどうなのかという話と、あと、今ちょっと出ているのが、大磯の歴史ですね。歴史関係でかなりいいものがたくさんあるので、今整備中の所もありますし、教科書に出てくるような人がたくさん出てくるので、何かその辺をできないかというような話もありますので、この辺もまた郷土資料館のほうもいろいろと協力を得ないとできないんでしょうけど、総合教育会議のほうで、時間をかけながら考えていきたいなというふうに思いますので、それでよろしいでしょうか。すぐそこで結論は出ませんが。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) よろしくお祈りします。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長) それではその他のほうを終了したいと思いますけれども、どうでしょうか。いいですね。

それでは、事務局のほうで、よろしくお祈りします。

#### ■事務連絡

教育部長) それでは、次回の教育委員会定例会について、報告させていただきます。次回は5月21日、木曜日、午前9時30分から保健センターの1階で開催予定でございます。なお、本来であれば、午後に生沢分校を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とすることといたしましたので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和2年度大磯町教育委員会の第1回定例会を閉会いたします。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年5月21日

教 育 長      野 島 健 二

教育長職務代理者      曾 田 成 則

委            員      トーリー 二葉

委            員      長 嶋 徹

委            員      濱 谷 海 八